

山形市立商業高等学校感染症対策

令和4年2月7日更新

<学校生活全般>

I 登校前（自宅）

1 健康観察の徹底

- 毎日自宅で検温を行う。（Teams へ入力する）
- 発熱がある場合は、自宅待機とする（「出席停止」扱い）。
- 発熱がない場合であっても、頭痛、鼻水、咳、喉の痛み、下痢、倦怠感、味覚・嗅覚異常がある場合は自宅待機とする（「出席停止」扱い）。
- 家族にPCR検査対象者あるいは有症状者がいる場合も自宅待機とする（県レベル2～5）。
- 風邪症状等がある場合は、登校を控え、医療機関の受診をする。

2 健康観察簿

- 毎日（休日・臨時休業中含む）Teams で検温結果と症状の有無を毎朝8：00までに入力し、健康状態を報告する。

3 マスク生活の徹底

- マスクを必ず着用する（不織布マスクが望ましい。以下、同じ。）。
- 正しいマスクの着用（鼻と口を確実に覆う）
- マスクを外しての会話の禁止

II 登下校中

- マスクを必ず正しく着用する。（予備マスクを準備することが望ましい）
- 公共交通機関を利用する際は、必ず正しくマスクを着用し、会話は極力控える。
- 登下校途中で、複数人での飲食は行わない。

III 登校後

1 手指消毒

- 教室、トイレ等の入室前後に手指を消毒する。

2 健康観察（学級担任が行うこと）

- 担任によるホームルームでの健康観察（8：40～8：50 SHR・健康観察）。
- 健康観察前に手洗い・消毒を確認し、まだ行っていない生徒がいた場合はすぐに実施させる。
- 学級担任は Teams への未入力者がいた場合、Teams への入力を促す。
- 健康観察を行い、有症状者及び家族に有症状者がいる生徒は帰宅させる。
- 前日まで欠席していた生徒に対しては、より丁寧な確認を行う。
- 養護教諭は朝、システム入力の確認作業を開始し、未入力の生徒がいる場合、学級担任へ連絡しシステムに転記を依頼する。

IV 授業

【教室】（教科担任が行うこと）

1 計画的な換気の徹底

- 気候の良いときはすべての窓を開放する。
- 冬季は対角線に2カ所の窓や扉（又は高窓）を空ける。
- 授業開始前と授業中1回（常時換気又は1時間に10分間又は30分ごとに5分間）は必ず窓を開放して換気を行うなど、必要に応じて全部の窓を開ける。

- 教科担任は、窓の開放について確認してから、授業を開始する。開放されていない場合は換気してから窓を開放状態に固定する。

2 マスク着用の確認

- 授業担当者は、全員マスクをしているか確認し、マスクがない場合は保健室に行くよう指示する。

3 対面にならない工夫を徹底

- グループ学習やペア学習の際には距離を取るか、なるべく対面にならないよう注意して行う。
- 必要以上に大きな声を出さないようにする。

【体育】（教科担任が行うこと）

1 マスク着用

- 学習活動はマスクを着用してできる活動に、限定する。
ただし、熱中症や呼吸困難など健康被害等に注意する。
- 更衣中及び移動中もマスクを常時着用させる。

2 会話・発声

- マスクを外した時は、距離がなければ会話をしない。
- マスクを外して大声を出すようなことをしない。
- プレー中の歓声や声援など大声を出す場面を極力少なくする。
- 円陣を組んだり、ハイタッチしたりしない。

3 手指消毒

- 授業前後に必ず時間を設け、密を避けた更衣ができるように配慮するとともに、手洗い・消毒を実施させる。

4 用具消毒

- 毎時間終了後に共用用具の消毒を行う。

【音楽】

1 合唱

- 常時換気の上、マスクを着用することとし、合唱している生徒同士や指導者等、聴いている生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともできるだけ2m（最低1m）空ける。

2 器楽等

- 使用開始前後に手洗い・消毒を実施するとともに、使用楽器の消毒を徹底する。

V 食事

【教室】

1 昼食時間11：45～12：30

- 昼休みに入ったら直ちに換気を行い、換気してから食事を摂る。
- 昼食を摂る際にマスクを外す場合は、会話をしないことや十分な間隔をとって、同じ方向を向く。

2 昼食場所

- 食事場所は、HR教室の自席か食堂のみとする。

3 黙食の徹底

- 昼食時は同一方向を向いて黙食すること。（食事中会話禁止）。

【食堂】

- ※食堂業者と協議し、感染予防対策を行う。

4 その他

- 学校外にあってもマスクを外しての会話・会食を避けるように徹底する。

VI 消毒作業

- SHRと清掃時に、担任が除菌シートを使用してドアノブなどの消毒をする。
- 昼休みに保健委員がドアノブなどの消毒をする。
- 清掃時、教室の机やいすを除菌シートで消毒する。
- 水道の蛇口などの消毒は、保健課で実施する。

VII 職員の健康管理

- 職員は、毎朝の健康チェックを出勤前に Teams で入力する。管理職が確認し、有症状者は出勤しない。
- 勤務中にかぜ症状等が出た職員はすぐに帰宅する。

VIII 職員の意識改革・向上

1 職員研修会の実施

- 教育委員会発出の各通知内容の確認
- 感染防止に向けてより徹底した対策案の協議

2 環境改善

- 諸会議の実施方法を改善する。(リモート会議等の積極導入)

IX 生徒への指導（学校再開後のホームルームや部活動で説明を行う。）

1 各担当者からの指導

- 新型コロナウイルスの特性
- 感染症予防の基本
- 本校の取組み

2 生徒の意識改革を促す

- 生徒の自主的な取組みを募集
- 生徒会、保健委員会による更なる活動の促進

<部活動> 2/2～2/20 部活動停止（※但し全国大会出場部を除く）

※ 教育委員会及び各競技団体から示されたガイドラインを遵守して活動を行う。

1 マスク着用の徹底

- 活動中はマスクを着用し、特に会話する際はマスク着用を徹底すること。
- 部活動前後、特に下校時におけるマスク着用を徹底すること。
- 部活動前後での集団での飲食は控え、部活動終了後はすみやかに帰宅すること。

2 更衣室・部室について

- 更衣室や部室を使用する場合は、一度に多数での利用を避け、時間差を設けて分散し、かつ短時間での利用とする。
- 更衣の際はマスクを着用し会話を極力避ける。
- 定期的に窓を開放して換気を行う。

3 体育施設について

- 多くの人が触れる場所（ドアノブ、水道蛇口等）や各部活動で使用する共用の用具等については、定期的に消毒する。
- 換気を常時行う。

4 活動内容について

- 練習内容や方法、活動時間については、教育委員会及び各競技団体から示されたガイドラインを遵守する。

5 活動前・中・後の健康観察の徹底

- 顧問は部員の健康観察を活動前・活動中・活動後に全部員に対して行い、部員の健康状態の把握を徹底する。
- 活動前に活動場所で検温を実施する等、参加者の健康を徹底し、風邪症状等がある場合は参加を見合わせる。
- 外部指導者、保護者やOB等、学校関係者以外の参加者にも活動前に活動場所で検温を実施し、発熱等の風邪症状等が確認された場合は参加を控えていただくこと。

6 他校との交流について

- 他校との交流は感染が多い地域、県外における宿泊を伴う活動は控えること。ただし、上位大会につながる大会等への参加に限り感染多い地域との往来を可能とする。
- 大会等に参加する際は、保護者等関係者に承諾を得るとともに、監督とは別に感染症対策責任者を配置し、全行程において感染防止対策を徹底する。
- その際、活動前2週間と活動後2週間の健康観察をしっかりと行う。

7 その他

- 各部室にも消毒液を設置する。
- 自動販売機前に消毒液を設置する。